

市に寄せられたご意見・ご質問を紹介します

市では、市民の皆さんの声を市政に反映させるため、市内3か所（市役所本所、各支所）に「市民ご意見箱」を設置しています。
今回は、市民の皆さんから寄せられたご意見・ご質問の一部を紹介します。

【ご質問】 「新市の市章と類似している形の社章がありますが、今後問題になることはないですか」
（平成18年6月）

【回答】 新しい笠間市の市章は、平成17年11月8日に開催された第9回合併協議会で決定しました。決定にあたり、商標調査を専門に行っている機関に依頼し、「支障がない」ことを確認していますので、ご安心いただきたいと思います。

担当／行政改革推進室

【ご意見】 「現状、光ケーブルの敷設範囲は都市部だけに留まっています、地方にいたってはADSLすらまともに使えない状況です。NTTには、光ケーブル申込みの意向を定期的に送っておりますが、個人ではどうにもならないので、市の方からも光ケーブルを敷設するよう光ケーブル提供会社に働きかけていただけないでしょうか。」（平成18年8月）

面玄関に最も近い箇所への設置に向けて作業を進めています。（昨年10月に4台分設置完了）
担当／財政課

【回答】 最終的には全ての地域が光になると予想されますが、設置する会社は民間企業であり、採算性も考慮して整備を行っているようですので、都市部から離れた地域についてはどうしても優先順位が下がってしまうかもしれません。また、ADSLを使用した場合であっても速度が出ないなどの問題も発生しています。

市としては、早期に全地域に光を整備するよう働きかけを行っています。また、地域（大字）単位に要望・仮申込みの取りまとめがある程度集まれば、優先順位も上がり、早期実現の可能性も高まると聞いています。行政・地元が一緒になって進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

担当／情報政策課

【ご意見】 「福祉化の時代にあって、（市役所本所の）障害者駐車場の台数確保をのぞみます。」（平成18年9月）

【回答】 身障者用駐車場の増設は、合併当初からの懸案事項となっており、今、庁舎の正

【ご意見】 「友部図書館に本を借りに行ったら、目的の本は古くなったから、捨てたそうです。税金で買った本ですから、借りていてなくした時は買って返すのは当然ですが、古くなったからと勝手に捨ててしまうのはどうでしょうか。水戸市に住んでいた時は、古くなった本は広報紙で知らせて、市民に無料で返却していました。なぜ、税金で買った本を捨ててしまうのでしょうか。市民に返さないのでしょうか。」（平成18年12月）

【回答】 まず、目的の本を借りることができなかったことに対し、お詫び申し上げます。本来ですと市内はもとより県立図書館を含めた他図書館からの借り受け（相互貸借制度）、提供を図るべきであったと判断します。また、本の廃棄に関しては窓口における表現に問題があったように考えられます。現在の友部図書館では、本の廃棄は破損本や汚損本として使用に耐えなくなったものだけを対象にしており、単に古い資料についての廃棄はしていません。よって、基本的には開館当時から資料は保管されています。しかし、資料の保管には限界があるのが事実です。現行保存